

会議録（１）

会議の名称	令和２年度第２回飯能市都市計画審議会
開催日時	令和２年１１月２４日（火） 開会 午後３時００分 閉会 午後３時４１分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館２階 会議室２・３
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 熊田 俊郎 吉田 勝紀 矢島 巖 佐野 純一 石森 義朗 野田 直人 加涌 弘貴 滝沢 修 中元 太 大津 力 新井 重治
欠席委員	なし
説明者等 出席者氏名	市長 大久保 勝 建設部長 細田 幸二 建設部参事兼まちづくり推進課長 吉田 昌弘
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	建設部まちづくり推進課主幹 栗田 孔崇 建設部まちづくり推進課主査 小見山 亮 建設部まちづくり推進課主事 井戸 純子

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 幹	<p>(15:00 開会)</p> <p>只今から、審議会を始めさせていただきます。 本日の出欠席について報告させていただきます。 本日の出席委員は12名でございます。 飯能市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、只今から令和2年度第2回飯能市都市計画審議会を開会させていただきます。 本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきますのでご承知のほどお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、宮下会長からごあいさつを頂戴したいと存じます。 宮下会長、よろしく申し上げます。</p>
会 長	(挨拶)
主 幹	<p>ありがとうございました。 続きまして、市長からごあいさつを申し上げます。</p>
市 長	(挨拶)
主 幹	<p>ありがとうございました。 ここで、本日の諮問事項について、「諮問書」を市長から会長にお渡しさせていただきます。お手数ではございますが、会長と市長は移動をお願いいたします。</p>
主 幹	<p>(市長から会長へ諮問書を伝達)</p> <p>ありがとうございました。 ここで市長は公務のため、退席をさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p>
主 幹	<p>次に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配付資料の確認)</p>
主 幹	<p>それでは、次第3『議事』に入らせていただきます。 飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、宮下会長に議長をお願いいたします。</p>

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>宮下会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、前回の審議会で職務代理者の指名について、飯能市都市計画審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、あらかじめ会長が指名することとなっており、引き続き佐野委員を指名することについては、委員の皆様からご了承をいただきました。</p> <p>今回、佐野委員がご出席されておりますので、改めて、佐野委員を職務代理者に指名させていただきます。佐野委員よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、佐野委員から就任のごあいさつを頂戴したいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
職務代理	(挨拶)
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第に従いまして、議事（１）飯能都市計画生産緑地地区の変更について（諮問）を議題とします。</p> <p>事務局から説明願います</p>
参 事	(資料に基づき説明)
議 長	説明は以上ですが、何か質問などございますか。
委 員	生産緑地の買取り申出はどのような手続きの流れとなっておりますか。
参 事	<p>生産緑地の主たる従事者の死亡及び故障を理由に行為制限を解除する場合には、まず市へ買取り申出をご提出いただく必要がございます。</p> <p>市は買取り申出を受けた後、まず庁内関係課で買取り希望がないかを確認いたします。市での買取り希望がない場合は、いるま野農業協同組合や農業委員会を介して農業従事者への斡旋を行います。</p> <p>農業従事者からの買取り希望もない場合に、初めて行為制限の解除となります。</p>
議 長	他にご質疑等ございますでしょうか。
委 員	(なしの声あり)

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
議 長	<p>無いようですので、以上で質疑を終了し採決を行います。</p> <p>「飯能都市計画生産緑地地区の変更」について、原案どおり可決することをご異議ございませんか。</p>
委 員	(異議なし)
議 長	<p>異議が無いようですので、原案どおり可決することといたします。</p> <p>事務局は答申書を作成してください。</p> <p>続いて議事（２）特定生産緑地について（報告）に移ります。</p> <p>事務局から説明願います。</p>
参 事	(資料に基づき説明)
議 長	説明は以上ですが、何かご質問などございますか。
委 員	特定生産緑地の指定の手続きのスケジュールについて、同じスケジュールが２回あるのはなぜでしょうか。
参 事	<p>特定生産緑地の指定については、当初指定から 30 年が経過するまでに手続きをしていただく必要がございますが、所有者の方に慎重にご検討いただくために、複数回手続きの機会を設けております。</p> <p>まず今年度から 1 回目の手続きを開始し、1 回目の手続きに間に合わなかったものについては来年度に再度同様の手続きで受け付ける予定です。</p>
委 員	ご報告となりますが、農業委員会では、毎年 7 月から 10 月にかけて農地の調査を行っておりますが、生産緑地につきましても、今年から重点的に調査を進めております。
参 事	ありがとうございます。
委 員	特定生産緑地については、いるま野農業協同組合の組合員の方々も非常に高い関心を持っております。指定の手続き等に関する説明会等の実施はありますか。
参 事	<p>制度についての説明会につきましては、昨年度生産緑地の所有者を対象に、双柳地区行政センター、富士見地区行政センター、加治東地区行政センターを会場に説明会を計 3 回実施いたしました。</p> <p>手続等に関する説明につきましては、令和 3 年 1 月頃から同じく生産緑地の所有者を対象に実施を予定しておりますが、新型コロナウイルス</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
委 員	<p>ウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、個別での対応を検討しております。</p> <p>いるま野農業協同組合で独自に所有者を対象に意向調査を行ったところ、面積にして飯能支店で約 20 パーセント、加治支店で約 10 パーセントの生産緑地について、特定生産緑地に指定しない意向となっています。</p>
参 事	<p>情報提供をいただきありがとうございます。</p>
議 長	<p>他にご質疑等ございますでしょうか。</p>
委 員	<p>(なしの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で議事を終了し、進行を事務局へお返しします。ありがとうございました。</p>
主 幹	<p>宮下会長、ありがとうございました。</p> <p>先ほどご決議いただきました諮問事項につきまして、答申書を会長から建設部長へお渡しいただきますようお願いいたします。</p> <p>恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。</p>
議 長	<p>(会長から建設部長へ答申書を伝達)</p>
主 幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第 4『その他』でございます。事務局から 1 点連絡事項がございます。</p> <p>次回の飯能市都市計画審議会の日程については、令和 3 年 1 月中旬を目途に開催し、飯能都市計画道路の変更と飯能都市計画地区計画の変更について、諮問させていただく予定です。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上です。委員の皆様から何か報告などございますか。</p>
委 員	<p>(なしの声あり)</p>
主 幹	<p>無いようですので、閉会に際しまして、建設部長からご挨拶申し上げます。</p>
部 長	<p>(挨拶)</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
主 幹	以上をもちまして、令和 2 年度第 2 回飯能市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。 (15:41 閉会)

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

署 名 _____